

## システム機能要件一覧表

項目番号	機能要件
1	システム全般に関する事項
1-1	クライアントOS Windows11Proに対応していること。
1-2	サーバーOS Windows Server2025以降に対応していること。
1-3	Windows11Proの定期的なアップデートに対応すること。
1-4	システム開発言語は、汎用的な言語で開発されていること。
1-5	システム導入については、クラウド型に対応できるシステムであること。
1-6	Webシステムとしての運用が可能であること。
1-7	データのバックアップ機能を有していること。
1-8	システムで登録したデータ及びプログラムはクライアント端末に保存せず、サーバー関連にすべて集約すること。
1-9	過去のデータを保存でき、いつでも過年度データを参照できること。
1-10	導入後も必要に応じてバージョンアップが可能なこと。
1-11	業務量や業務範囲に応じて、ライセンス数の範囲内であれば、いつでもクライアントの追加ができるこ
1-12	と。 現行の水栓番号をそのまま引き継いで利用できること。 また、お客様番号で番号管理を行っている事業体については、お客様番号を水栓番号にコンバートして運用することができること。
1-13	画面のハードコピーをワンタッチでプリンターより出力が可能であること。
1-14	操作は簡単かつ画面上でほとんどの業務が行えること。画面は業務運用上、わかりやすい画面内容になっていること。特に窓口問合せ・異動業務については、使用者特定後、料金問合せ・異動業務・証明書発行などが同一画面又は連続して行え、再度同一使用者を検索することなく運用できること。
1-15	システムの画面を終了しなくてもExcelやWordなどのアプリケーションを開くことができ、どちらも入力作業等が行えること。
1-16	日付項目は直接入力と、カレンダー表示からの入力が選択可能のこと。
1-17	口座振替日などの入力ミスを防止するために、休日・年末年始・金融機関休日などをシステム上で管理できること。
1-18	必須項目の入力漏れがあった場合のチェック機能を有していること。また、入力漏れ項目がある場合は、メッセージの表示やカーソル移動等で入力漏れ項目が一目でわかるようになっていること。
1-19	検索画面で抽出した結果(一覧データ)は、Excel出力できること。
1-20	各種プログラムのタイトル名・画面・帳票等は、組合の指定する文言に任意設定できること。
1-21	帳票は、同一クライアント上から複数起動(直接印刷、プレビュー)できること。
1-22	複数の処理画面を同時に起動して運用が行えること。(マルチタスク対応) ※複数起動可能な画面が問合せのみなど限定されていないこと。
1-23	印刷や検索、その他の処理の起動操作によって利用者に待機を強いる場合には、処理中であることが分かるような表示効果を画面上で通知すること。
1-24	調定・収納データは全て保存できること。未納データは全件保存できること。
1-25	全銀協の金融機関マスタデータの更新(入替)に対応していること。

項目番号	機能要件
1-26	操作マニュアルは、オンラインマニュアル及び製本されたマニュアル両方の提供ができること。
1-27	クライアントからアクセス可能なヘルプ機能を有していること。
1-28	隔月検針／隔月調定、毎月検針／毎月調定の水栓施設単位による混在運用が可能であること。
1-29	画面、帳票の主要項目名はシステムを改修することなく、名称設定で変更可能のこと。（“開栓”、“閉栓”、“休止”など）
1-30	肩書、代表者名、公印についてはマスタ設定で変更可能のこと。職務代理者期間についても対応可能のこと。
1-31	使用者への各種通知書に記載する文書についてマスタ設定ができ、変更も可能のこと。
1-32	上水道、簡易水道、公共下水道の管理ができること。
1-33	水栓番号は、自動で付番できること。（手動または自動付番の運用設定が可能のこと。）
1-34	水栓番号は「〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇-〇〇」の13桁以上（ハイフン含む）とし、施設（水道）ごとに履歴番号（下2桁）を管理し、歴代の使用者が容易に検索及び確認ができるよう管理ができること。なお、水栓番号は、現在のコード体系を変更せずに運用できること。
1-35	複数のクライアントから、異動処理を行った場合も、同一施設や同一使用者に対して同時更新ができないなど、データの整合性が図れること。
1-36	同時に利用ができない処理（例：収納消し込み中に収納入力を行う、調定確定中に検針データの入力をを行うなど）は、データ不正とならないように、的確な排他制御処理がされていること。これにより、利用者側が意識せずに運用できること。
1-37	水栓情報（開栓中、閉栓中、廃止、給水停止中）については、すべて照会画面で表示され容易に確認可能であること。
1-38	上水と下水が別々に管理可能で、調定額の集計表なども別々に集計できること。
1-39	下水の排水量は、上水使用量、井戸使用量の合計から除外水量を減算した水量で算出が可能のこと。また、除外する水量は1施設に対して複数管理できること。
1-40	下水排水量の算出対象とする使用量（上水、井戸、認定）は、施設ごと設定ができ、すべての施設の使用形態を網羅するコード設定ができること。
1-41	上水道とは別に下水道情報として、開始事由・中止事由・中止方法・世帯数・算定人数・使用開始日・開始指針などが管理できること。
1-42	調定確定処理時にデータ不正とならないように、検証できること。
1-43	複数税率に対応できること。
1-44	上下水道それぞれで調定漏れ一覧表が作成できること。
1-45	サーバーの電源投入や切断、バックアップ処理などは自動処理できる機能を有すること。
1-46	システムを利用する際に、ID（職員コード等）及びパスワードでのセキュリティを備えていること。
1-47	自身のパスワードについては、任意で変更が可能であること。
1-48	ID（職員コード等）により、業務担当者ごとに使用可能な処理が限定できること。
1-49	データの「参照記録」や「更新記録」が採取・管理可能で、個人情報へのアクセス記録が追跡できること。
1-50	個人情報保護のため、ExcelやCSVファイルに書き出した場合も、「誰が」「いつ」「どこから」書き出したか履歴管理ができること。

項目番号	機能要件
1-51	管理者がパスワードをリセットできること。
1-52	水道使用者の検索ができること。また検索条件は水栓単位で管理される番号・氏名（使用者・所有者・送付先）、住所（使用者・所有者・送付先）、行政区、方書、電話番号、水栓番号、検針順路番号、メータ番号、口座番号などの項目の条件指定が可能であること。また、氏名検索及び住所方書検索は、「カナ」および「漢字」で検索が可能なこと。なお、住所については、大字名をプルダウンで選択できること。
1-53	完全一致、前方一致、後方一致、部分一致検索のいずれにも対応できること。
1-54	検索キーは複合して指定できること。また、水道施設または、下水道施設の開閉栓状況（開栓・休止・給水停止・閉栓・撤去・廃止）の指定（複数選択可）ができること。
1-55	使用者カナ検索については、濁音・半濁音・拗音・促音を混在しても検索可能であること。
1-56	印刷の際、プレビュー画面により印刷結果、印刷量を確認でき、帳票等の用紙サイズを容易に変更できること。
1-57	全ての帳票はPDF方式で保存が可能であること。また、Excel形式の出力も可能であること。
1-58	過去に出力した帳票についていつでも何回でも再出力できること。
1-59	督促状、催告書、給水停止予告書、給水停止執行書の発行時、画面上に対象者一覧を表示し、出力対象とするかを指定できること。また、対象者一覧は画面表示だけでなく、CSV形式でデータ出力ができ、データを活用することができること。
1-60	上記により、督促状、催告書、給水停止予告書、給水停止執行書の発行した対象者については、一覧を出力でき、発行者一覧を保存できること。
1-61	基本料金や消費税など、小数点以下2桁の管理ができること。
1-62	0か月使用のお客様に基本料金が0円で、従量料金のみの計算ができること。 なお、従量料金の計算方法については、段階別の超過料金の計算が可能のこと。
1-63	通常は6期だが、特定の法人や自衛隊などの限定されたお客様に対して、1か月使用での使用料の徴収ができ、それを7期分として管理できること。
1-64	花園水道組合への対応のため下記の計算処理を可能とすること。 親メーター水量 - (子メーター水量合計 × 補正率 (小数以下切捨)) = 有収水量 補正率は設定変更が可能なようにマスタでもつなど工夫すること。
1-65	管路情報管理システム(マッピングシステム)に開閉栓情報等を反映させるため、発注者が指定する項目について、データ連携用の仕様のCSVデータを出力できること。 ※管路情報管理システムのデータ連携用のインターフェース仕様については、仕様書に記載。
2	構築のポイント
2-1	業務スケジュールが月単位、週単位、日別に確認できること。また管理可能な項目は最低限以下の項目を管理できること。 <管理項目> 1) お客様との約束 2) 開栓／閉栓の予約 3) 名義や収納方法の変更 4) 誓約者の納入期限(不履行直前データの確認)
2-2	スケジュールに登録した料金業務について、スケジュール上から関連した画面を起動できること。また、同一日に複数の業務を登録した場合でも業務一覧が表示できるように考慮されていること。
2-3	全体、グループ、個人別でスケジュール切り替えが可能なこと。
3	各種設定と履歴情報
3-1	1つの債権者コードと複数の枝番管理を行うことで、各水道事業体の給水区域内で複数施設に跨る使用履歴を検索できるシステムであること。
3-2	施設情報の編集時に、住所マスタや方書マスタを追加／編集必要な場合は、編集中の画面上から追加／編集画面を直接呼び出して作業が行えること。 ※一度編集中の画面を終了しマスタ画面で直接編集後に再度施設情報の編集画面起動して入力し直すような手間のかからないシステムであること。
3-3	送付先情報の入力は、日本郵政の提供する郵便番号データを活用するなどの工夫により入力作業を軽減できること。

項目番号	機能要件
3-4	支払方法の設定は、過去履歴で使用された支払方法を一覧画面で確認でき、かつ選択した支払方法を設定できること。 ※同一施設内の履歴だけでなく、過去その債権者が使用した支払方法を一覧画面から選択できること。
3-5	検針時に検針用端末で得た以下の情報は、履歴情報として管理でき、かつ問合せ画面から当時の結果を閲覧できること。 1)お知らせ票発行した／しない 2)検針異常区分(多い、少ない、一回りなど) 3)認定検針区分 4)指針訂正理由(検針後に指針訂正した場合など) 5)検針員から組合へのメッセージ
3-6	収納履歴は、保存可能な履歴数が10件以内などの条件がなく、最低でも99回の履歴データを作成できること。
3-7	充当・還付は、過誤納額を過去の未納月へ充当した結果残額がある場合、同時に還付データも作成できること。
4	問合せ・照会
4-1	預り金・前受金情報、還付・充当履歴の照会が行えること。
4-2	水道使用者の徴収区分が管理できること。また、収納時の納付方法(納付書・督促等)及び納付機関(金融機関・支店または窓口もしくはコンビニ)が管理できること。
4-3	水道使用者の全ての異動履歴(入居・退去・使用者変更・口座変更)等の履歴管理が可能であり、画面上においても確認できる事。
4-4	水道使用者の検針に関わる内容(検針順路、検針周期など)を管理できること。また、入力の際に検針地区を指定すると検針地区に基づく検針周期を自動的に選択できること。
4-5	水栓番号の使用者履歴管理が可能であり、画面上においても確認できること。
4-6	歴代の水栓番号の検針処理状態を表示できること。
4-7	使用者の送付先(支払者)の遷移状況(履歴)を照会できること。
4-8	水栓の所有者の遷移状況(履歴)を照会できること。
4-9	水栓に付随するメータの遷移状況(メータ交換履歴)を照会できること。
4-10	問い合わせ画面から以下の情報が確認できること。タブによる表示切替や補助画面等によるポップアップ表示の利用も可とするが、この場合窓口対応などの業務の流れに支障がないよう配慮されていること。
4-11	使用者情報(氏名、カナ氏名、住所、行政区、水栓住所、電話番号、水栓状態(開栓、閉栓、休止、廃止等)、用途)、所有者情報(氏名、カナ氏名、住所、電話番号)、送付先情報(氏名、カナ氏名、住所、電話番号)、口座情報、調定・納付情報、通知書発行状況(催告、給水停止予告等の発行有無)、下水の接続有無、届出年月日(給水契約年月日、開閉栓年月日等)、検針情報、口径情報、メーター情報(メーターパン号、検満年月)、未納情報(件数、金額)、分納制約の有無、交渉記録の有無、メモ、備考等の有無
4-12	問合せ画面を開いた際に、その使用者に対し特別なメッセージ(対応注意等)がある場合、表示される機能があること。
4-13	歴代の水栓番号に紐づく備考の管理ができる事。
4-14	使用者ごとの調定収納状況明細を最新の調定分から表示し、年度毎の合計の照会ができること。
4-15	仮消込分やコンビニ収納情報(速報、確報、取消情報)が照会できること。
4-16	自己破産や住所不定などで、請求不能な分について不納欠損認定情報を月別に照会できること。
4-17	提出された開始届、口座申込書、誓約書などが、イメージデータとして保存可能で、照会ができるこ
4-18	過去の検針結果(検針日、前回指針、今回指針、検満水量、当初調定額等)の照会ができること。
4-19	収納時の納付区分(一般納付、口座振替等)の照会ができること。

項目番号	機能要件
4-20	口座振替が不能となった場合、照会画面で確認できること。また、理由も確認できること。
4-21	口座振替依頼中であることが、照会画面で確認できること。また、収納処理が完了するまでは「口座依頼中」とすること。（あればよい）
4-22	口座振替データの修正を行った場合、変更履歴に表示できること。
4-23	前使用者の情報は容易に確認できること。
4-24	システム管理されている水栓・使用者情報のすべての項目について、修正前、修正後の内容が確認できること。また、変更した内容は一目で確認できる工夫をすること。
4-25	電話番号を3つ以上管理できること。
4-26	地区・行政区分を管理できること。また、ドロップダウンリスト形式で選択できること。
4-27	使用者に関する調定・収納履歴情報を照会できること。
4-28	使用者に関する請求内容（請求書発行日・請求金額・納入期限・請求書発行した職員）について、履歴情報を管理し、照会できること。また、同じ請求書を複数回再発行した場合も、すべての発行履歴情報が残ること。
4-29	指定月の入金詳細情報を照会できること。また、分納がある場合はその収納履歴がきちんと管理・照会できること。
4-30	指定月の調定更正詳細情報を照会できること。更正前の当初調定情報も確認できること。
4-31	債権処理内容別（時効切、徴収停止、債権放棄、免除、債権消滅、簿外債権）に金額と件数が集計され、表示できること。
4-32	訪問日時、行動、訪問結果、電話・窓口の口頭記録などの交渉履歴を管理できること。
4-33	使用者に関する情報共有ができるようメモ機能を有していること。なお、メモは日付ごとに時系列で管理し、メモに対する補足説明もディスカッション形式（スレッド表示）で管理できること。
4-34	全ての照会画面でメモおよび滞納整理記録が入力されているか否かが一目でわかる工夫がされていること。
4-35	照会画面からもメモおよび滞納整理記録が入力できること。
4-36	画面内で上下それぞれの異動状態（新設・開栓・閉栓・廃止）が常に見える位置に表示されていること。
5	検針業務
5-1	メータ番号/前年同月水量/メータ位置/メータ情報/メッセージ等の個人情報が検針用端末上で照会できること。
5-2	メータの繰上りを自動計算して、水量を算出できること。
5-3	メータ交換時水量を計算できること。
5-4	検針用端末上で検針したデータをもとに、検針・調定データの作成を行えること。
5-5	定例分および転居精算分の検針ができること。
5-6	メーター回転の場合も、メータの桁数を考慮し正しく水量計算できること。
5-7	検針用端末については、検針途中に検針員が交代しても、特別に検針用データを分割作成し、応援検針が可能であること。また、料金システムへも反映されること。
5-8	検針用端末については、システムから特定の施設に対し、事前に注意事項を登録し、検針時に検針用端末に表示可能とすること。
5-9	検針メモはメーター漏水、パイロット回転、面談済みなど20通り以上選択が可能のこと。また画面遷移がわかりやすく工夫がされていること。
5-10	検針用端末で、メータ一番号、検針順路、水栓番号、氏名フリガナ、未検針、検針不能、異常水量の検索ができること。
5-11	検針時にお知らせ票、口座振替済通知書を発行しなかった分について、料金システム上からお知らせ票を発行できること。 また、過去の調定分についてもお知らせ票を再発行できること。 ※検針時未発行を含め漏れなく発行できること。

項目番号	機能要件
5-12	検針票は現地配付するかしないかを、使用者ごとに指定が可能で、現地配付しない場合は検針時に検針票が印刷されないこと。
5-13	検針票の一括発行ができること。
5-14	検針お知らせ票が集信および手入力で何度でも作成できること。
5-15	検針のお知らせ票にて使用期間、上下使用水量および料金、次回口座振替日、前回口座振替済みのお知らせ、その他指定項目の出力ができること。
5-16	検針員から使用者へ、あらかじめ登録された定型メッセージを選択して、検針のお知らせに出力できること。出力した内容は検針結果の取り込み時にリスト等で確認できること。また、この情報を実績マスタに保持し、随時参照ができること。
5-17	検針用端末上で、上水・簡水・下水の料金計算が行え、金額をお知らせ票で通知できること。
5-18	お知らせ票の再発行・検針データの修正が行えること。
5-19	使用者個人別にお知らせ票印刷の可否が設定できること。 ただし、印刷をしない設定の場合でも、強制的に印刷は可能とする機能があること。
5-20	水道使用量のお知らせ（前月口座振替領収書付）を発行できること。
5-21	検針員名を印字できること。
5-22	口座振替領収書発行対象者には、口座領収のお知らせは載せないようにすること。
5-23	屋外で使用することを考慮し、機器破損時に別の検針用端末に迅速に検針中のデータを移行するなどの障害回避対策がとられていること。
5-24	検針用プリンタの個体差による印字ズレを防ぐため、検針お知らせ票の印字位置微調整ができること。
5-25	検針員が行った検針用端末の操作について、検針ログ（日付、時間など）が保存できること。
5-26	検針結果を料金システムに送信する前に、誤って次の検針データを受信しようとした場合には、システムから注意メッセージを表示し、システムに送信していない旨の注意喚起ができるようになっていること。
5-27	不慮の事故が起った際を想定し、データの安全性が確保されていること。
5-28	万が一の盗難、データ漏洩等に備え、検針用端末内のデータは暗号化され安全対策が施されていること。
5-29	SDカード（以下、メモリーカードという）を使用し、万一の故障等に際し、データの復旧を迅速に行えることができるよう、データの二重化に対応すること。
5-30	検針用端末からメータ位置の入力設定が出来ること。また、変更した際はシステムに反映することができること。
5-31	検針順路を変更する際は、一覧表示して並び替えて一括更新できること。
5-32	検針順路を手動で並び替えられること。また、未検針の際に未検針のみの抽出ができ、検針対応可能のこと。
5-33	編集にあたっては、複数の施設の順路を一括で簡単に変更できること。
5-34	検針順路の一括再採番が容易にできること。また、再採番をする際に指定した連番内容で採番できること。
5-35	現行の整理番号（検針地区ごと検針順連番）をそのまま利用できること。
5-36	検針順の変更がシステムに反映されること。
5-37	異常水量判定基準値は、水量の段階ごと（～20m <sup>3</sup> 、50m <sup>3</sup> ～100m <sup>3</sup> など）に設定できること。もしくは過去水量（前年同期と前回）との比較ができること。
5-38	指針入力時に過去の実績と比較して異常使用水量のチェックを行い、検針員に警告を表示できること。
5-39	異常水量警告音・メッセージが画面に出ること。
5-40	過去6回分及び前年同月の実績と実検針、認定などの検針状況を参照可能であること。

項目番号	機能要件
5-41	親子メーターについては、親に加算、親から減算、子が複数存在し加算と減算が混在する場合でも対応できること。
5-42	未検針分などの検針結果データについて、個別に入力・修正ができること。また、入力・修正を行ったことによる仮調定データの修正もできること。
5-43	翌日の検針データと合わせて、当日未検針であったデータも同時に1台の検針用端末に作成できること。または、未検針分のみ作成が可能であること。
5-44	未検針および異常水量の使用者を対象に再検票を出力できること。
5-45	未検針リストの発行ができること。検針区分、検針員、検針地区については範囲選択が可能であること。
5-46	再検針の対象者とする時、検針担当者を選択すると、自動的に検針担当者に紐づいている検針地区を選択できること。
5-47	検針総数、検針済件数、未検針件数、検針不能件数が確認できること。
5-48	検針データの修正履歴を管理し、当初検針値から修正したデータおよびその内容が一覧表示できること。
5-49	検針済データが上書きされたり、誤って検針データを二重更新したりしないようなチェック機能を有していること。
5-50	未発行者リストが出力できること。
5-51	閉栓時の検針を端末で行い、水道検針票の発行ができること。
5-52	閉栓需要者のみの検針が行なえること
5-53	メーター番号として、口径3桁+メーター番号下7桁の表示が可能のこと。
6	調定業務
6-1	毎月検針・毎月調定、隔月検針・隔月調定、隔月検針・毎月調定に対応できること。また、毎月検針・毎月調定と隔月検針・隔月調定の混在、または毎月検針・毎月調定と隔月検針・毎月調定の混在ができること。
6-2	現在の上下水道の料金計算体系、料金徴収体系に沿った業務対応が可能であること。
6-3	基本料金は、使用日数による割合計算ができること。（未使用、0.5ヶ月、1.0ヶ月、1.5ヶ月、2.0ヶ月使用の場合が計算できる。）また、手動でも設定できること。
6-4	開始日と休止日が同日の場合、調定が上がらない（請求なし）機能があること。
6-5	会計区分、用途、口径ごとに料金計算が可能のこと。
6-6	メーター使用料の計算ができること。 また、データコンバート後に過年度調定分の内容を表示・確認できること。
6-7	開始日は、水道・下水道で別日付の登録ができ、それぞれの開始日から検針日で日数を自動計算できること。
6-8	基本料金および従量料金は、税抜き、税込み両方の料金計算が可能であること。税込みの場合、基本料金、従量料金の単価は小数点以下は切捨てるものとする。
6-9	料金改定ごとに基本料金、従量料金の管理が可能で、料金改定に柔軟に対応できること。
6-10	消費税率が改定された場合に、有効桁数（端数処理する桁位置）、端数処理方法（切捨て、切上げ、四捨五入）、消費税率の指定が職員で変更可能のこと。
6-11	消費税経過措置期間の対応が可能のこと。
6-12	検針用端末による検針結果を登録したと同時に料金計算し、仮調定と照会処理で確認できること。また、仮調定時も納付書の発行ができること。
6-13	検針用端末から出力したお知らせ票の「請求予定金額」と実際に計上した「調定金額」が不一致だった場合、納付書発行前にエラーリスト等により即座に確認できる帳票を出力できること。
6-14	水道使用者を特定し個別で調定処理ができること。
6-15	任意で指定した調定月について、金額・数量等使用者単位の調定と未収を一覧で作表できること。
6-16	検針データ取り込み後、調定処理がされていないものについては、仮調定として一目で判断できること。その際は料金計算を試算した結果も参照できること。

項目番号	機能要件
6-17	調定確定時のエラーチェックが行えチェックリストの出力ができること。
6-18	任意に指定した日の口座振替結果の内、口座振替不能データを対象に再振替用口座依頼データを作成できること。
6-19	口座振替依頼伝送用データは、作成対象の金融機関について今回作成される振替依頼件数と振替依頼金額の内訳を確認したうえで作成できること。
6-20	再口座振替は、過去の振替不能分(未納分)を範囲指定して作成できること。
6-21	調定計上前に訂正すべき誤りが発覚した場合、更正履歴を作成しないで調定を更正できること。 ※事実経緯として、調定更正履歴を作成すべきではない場合は任意で更正履歴作成する／しないを選択できること。
6-22	無断使用が発覚した場合、過去に遡って調定履歴を職員が作成できること。 ※この時、調定更正(増)データとして履歴管理できること。
6-23	調定更正入力画面上または別画面より調定更正理由を追加／編集できること。
6-24	調定履歴は、調定年月ごとにその内訳の全てを画面上で追加／編集／削除できること。 ※職員が簡単にメンテナンス可能であること。
6-25	当初調定額、更正増額、更正減額の管理が本体・税が別で明確にできること。
6-26	調定更正日の範囲を指定し、該当する更正増減明細の出力および調定年月別に更正増減額が集計できること。
6-27	任意で指定した調定月について、調定更正したデータを一覧で作表できること。
6-28	減免処理・特例処理ができること。また方法として、水量の加算・控除・固定、料金の加算・控除・固定など様々な処理に対応していること。また、特例処理を行った一覧表が出力できること。 なお、減免処理は上下水道で別々に処理できること。
6-29	調定更正が上下水別々にできること。水量変更し料金再計算を行う方法と料金を直接更正を行う方法のどちらにも対応できること。また、更正理由についてもマスタによる登録ができること。
6-30	調定更正では、自動計算機能の他に、任意に水量内訳（基本水量、超過水量）、料金内訳を訂正できること。
6-31	調定更正では、更正後の使用料を入力することで料金が自動計算できること。この場合、該当の調定年月分の料金や消費税が改定により現在の計算方法及び単価と異なる場合でも、該当年月時点での計算方法及び税率にて自動計算できること。
6-32	収納データを更正することができる。更正内容については履歴を保持できること。
6-33	選択した調定年月分の調定履歴（当初調定額、調定更正状況）の参照と、調定更正書処理ができること。
6-34	更正履歴を残さずに、当初調定や更正履歴の修正ができること。
6-35	更正履歴を削除できること。この場合、他の更正履歴や収納情報との不整合が生じないこと。
6-36	同一調定につき複数回の調定更正処理ができること。
6-37	調定更正を行った場合、当初調定の内容が確認できるとともに、複数回調定更正を行った場合でも、それぞれの更正について使用量・金額の増減値及び更正日、更正理由が確認できること。
6-38	調定更正の入力後に、更正前後の使用量および金額、過誤納金額が記載された書類が出力できること。
6-39	調定更正時、更正理由（漏水減免、誤調定等）をプルダウンから選択できる機能があること。
6-40	調定が漏れていないかを、現在使用中で調定が存在しないデータをチェックリストに出力できること。
6-41	「調定年月別」「住所別」「徴収区分別」に集計した結果を切替え表示できること。
6-42	明細表（施設と使用者ごとの調定計上明細）が出力できるだけでなく、総括表として上記の集計単位ごとに小計・合計・総合計が表示できること。
6-43	調定を過去の使用水量/料金と比較して、増減チェックできること。
6-44	調定月を指定し、調定額の一覧表が作成できること。

項目番号	機能要件
6-45	調定年月及び調定年度ごとに滞納繰越額、調定額、収納額、未収額を表す帳票が作成できること。
6-46	調定集計帳票として、「発行年月日時分秒、事業体名、処理年月、基本水量、基本水量件数、超過水量、超過水量件数、有収水量、有収水量件数、有効水量、基本料金、超過料金、メーター使用料、小計、消費税、使用料金」を表していること。
6-47	調定集計帳票にて、最新の状態での出力が行えること。また、年度確定後は、年度確定時の数値が出力できること。
6-48	調定簿が出力できること。上下水区分別、調定年月を指定し、かつ集計地区については範囲選択しcsvですべて外部出力可能であること。
6-49	調定一覧表が本体・税、別で出力できること（月ごと、個人ごと）。
6-50	納入通知書の発行日及び納期限の管理ができること。
6-51	納入通知書は、一括発行、単票発行ともにできること。
6-52	単票発行時、分割請求ができること。
6-53	発行順を任意に変更することができること。
6-54	一括作成した納入通知書の発行一覧表を作成できること。また、過去に発行した納入通知書についても発行一覧表が作成できること。
6-55	調定後に口座振替以外の方に、納入通知書を発行できること。
6-56	納入通知書は、シーラー用紙(3つ折り圧着用紙)に印刷すること。またコンビニ収納・スマホ決済も可能であること。
6-57	納入通知書は、調定年月の指定や定例分／精算分を切り分けて指定できること。
6-58	調定年月指定や金額指定など納入方法を任意選択できること。
6-59	特定の施設だけ指定できるよう、水栓番号で指定し、納付書が発行できること。
6-60	再発行する場合、発送日、再発行日、納入期限日を任意指定できること。また再発行の場合「再発行日」と帳票上に表示できること。
6-61	窓口で領収する場合は、発行画面上から領収金額を任意指定できること。その計算方法は古い未納月から自動按分もできること。
6-62	納入通知書を発行した履歴が確認できること。 通常分と再発行の区別ができ、出力したパソコンが特定できる情報も表示されていること。 また、発行履歴は分納納付書においても同様に確認できること。
6-63	窓口に来られたお客様に対して、複数月をまとめて1枚の領収書に発行できること。
6-64	一括出力、窓口発行に関わらず、コンビニエンスストア収納用バーコード(GS1-128)の出力ができるこ
6-65	使用者が窓口にて納付する場合に、納入可能額を入力することで、古い未収月分から納入可能額分に該当する納付書を自動作成できること。
6-66	納入通知書を発行した際には、システムにおいて年度、期別毎に一連の番号が付番され、管理できること。
6-67	不正を阻止するため、納入通知書を発行した場合にシステムにおいて一連の番号が付番され管理できること。
6-68	収納データの消込については、バーコードによる消込ができること。 伝送データによる口座振替分の収納処理については、返却された伝送データをシステムに取り込み、消込が行えること。
6-69	分割納付（一部収納済み）の場合も、バーコードによる読み取りに対応していること。
6-70	金融機関提出用の様式が出力できること。 単票(振替件数・金額を各金融機関ごとの合計を出力) 一覧表(各金融機関の支店ごとに内訳を出力)等。
6-71	三芳水道地区における（館山市分と南房総分）での集計を、用途別（大部類、中分類別）調定件数・水量・料金の集計表の出力が可能なこと。

項目番号	機能要件
6-72	館山市の下水道向けに下水使用区分別集計表を出力できること。 なお、下水使用区分とは、下記の使用区分とする。 上水道（上水水量）、上水+認定水量、上水+井水メーター、上水-散水メーター、認定水量、井水メーター、その他と7つとする。
6-73	亀田病院向けに料金調定一覧表を出力できること。 なお、出力項目内容は下記とする。 使用者番号、使用者名、電話番号、口径、用途区分、納入区分、金融機関、口座番号、検針状態、使用者住所、有収水量、基本料金、超過料金、消費税、合計とする。
7	収納業務
7-1	収納は、バーコードによる消込みができること。 ※日計消し込み、窓口収納はタッチスキャナを使用。 ※30万円を超えるバーコード印字できない納付書については、本プロポーザル応募者の提案による消込み方法とする。
7-2	何らかの原因によりバーコードの読み取りができなかった場合、不測の対処法としてバーコードの値を手入力することにより読み込みできること。
7-3	一般納付においては、使用者が金融機関の窓口などで支払った日付（入金日）と、口座に現金が振り込まれた日（収納日）の2つが管理できること。
7-4	納付情報については、新旧納付情報の確認が容易にできること。特に金融機関や口座番号、口座名義人の確認ができる事。
7-5	納付情報変更時は、適用年月の指定が可能であること。
7-6	伝送データによる消込ができること。なお、伝送データの作成は全銀協フォーマットに対応していること。
7-7	消込処理時に重複納付など、正常でないものを識別できるエラーメッセージ機能があること。また、消込データに不納欠損データが含まれている時にも、エラーメッセージ機能があること。
7-8	誤った日付で消込を行ってしまった場合に備え、指定した収納方法・収納日について、一括で収納日を変更することが可能のこと。
7-9	一部入金の際、あらかじめ任意で設定した優先順位に基づき収納金額の内訳（基本料金、超過料金、メーター料金等）を自動で振り分けられること。
7-10	残高不足による口座振替不能者に対し口座振替不能通知書の発行ができること。また発行対象者一覧の出力ができること。
7-11	コンビニを利用した、収納処理に対応していること。
7-12	30万を超える場合は、バーコードを非表示とするか、「この納付書はコンビニエンスストアで支払できません」等のメッセージ出力ができること。
7-13	速報・確報データを明確にした、コンビニ収納データ一覧表の出力ができること。
7-14	速報・確報・取消の各データを処理できること。また、取消については、速報取得後に確報と取消情報を同時に取得した場合でも処理可能のこと。
7-15	速報・確報・取消の各データに不納欠損データが含まれているとき、エラーメッセージが表示される機能があること。
7-16	CVS収納集計表及びエラー発生分の対象者一覧表が出力できること。速報・確報・速報取消別、を指定し、日付範囲を選択し出力しが可能であること。
7-17	現行（既存）のシステムで作成した納付書や督促状等でコンビニにて支払った場合でも、速報・確報・取消の各データを処理できること。
7-18	口座振替の場合は、ファームバンキングを使用したデータ伝送ができること。
7-19	年度・調定年月ごとに、調定額・収納額・充当額・還付額・過誤納額・未納額・収納率の内訳を、指定した日付時点の状態を正しく出力できるシステムであること。 ※月末時点や期末時点の日付を指定すれば会計上の同一日付時点における各累計額と一致しているかどうかをチェックできること。
7-20	口座振替の結果から、振替済みの方に対して、口座振替領収書を発行できること。通常は、「検針のお知らせ票」に印字する。 シーラー用紙（3つ折り圧着用紙）用の様式を提案できること。また発行日の指定や個別発行もできること。
7-21	収納済（完納）データ、未納データについて制限無く管理し、いつでも参照および帳票出力ができること。

項目番号	機能要件
7-22	未納一覧表には「水栓住所」、「電話番号」「納付方法」などの基本情報や、「未納調定年月」「未納額」などの収納関連情報が印字されていること。年月日を指定した一覧表も作成できること。また、上水道若しくは下水道一覧表は、別々に印刷されること。
7-23	調定範囲を指定することにより未納一覧表が発行されること。またそれには対象の未納金額及び、全ての未納合計金額が記載されること。
7-24	収納金額が上水料金、下水使用料に分けて個人ごとに管理、出力できること。また、日を遡って月ごと、個人ごと、調定月別に出力できること。
7-25	収納日、精算区分（例月、精算）、納付区分（口座、一般納付、コンビニ、集金等）、調定年月、調定年度毎に収納額の集計表を出力できること。また、遡って出力できること。
7-26	収納状況が分かる資料の出力ができること。上下水区別、事業別収納日・消込日を指定し、かつ収納日範囲を選択し出力することが可能であること。
7-27	収納区分が口座振替の利用者に対して、口座振替通知書を発行できること。 また、出力指定として「通知対象者、休止者、通知対象外者」を選択できること。
7-28	納付情報（水道使用者が納付を行った収納日、口座へ料金が振り込まれた引上日、徴収区分、金融機関名、預金種別、口座番号、名義人漢字、名義人カナ（中括弧「・」、一、ヲの置換対応）、コンビニ名、（コンビニ）取扱店舗、（コンビニ）収納日時）を上下水別々に管理できること。
7-29	収納集計表の印刷レイアウトと同様のレイアウトでエクセルでも出力できること。
7-30	収入内訳表が出力できること。集納方法別、発行帳票別、精算区分別、上下水区別、事業別収納日、消込日を指定し、かつ収納日を範囲選択し出力することが可能であること。
7-31	収納簿が調定月、地区別、個人ごとで収納日を指定して出力できること。
7-32	仮消込処理の結果を即時に反映し、表示できること。収納状況が分かるリストが作成できること。
7-33	発送停止 主な請求行為（督促状、催告書、給水停止予告等）については発送（請求）停止の設定および停止理由が登録できること。また、停止設定の条件として、永久停止または、調定年期の範囲指定ができるること。
7-34	収納履歴画面には、入金区分、領収日、金融機関からの口座入金日、納付区分、納付書種別、水道料金、下水道料金、合計額、コンビニ収納の情報、充当による収入の場合はどの調定の過入金からの充当なのかを表示できること。
7-35	納入方法（窓口、金融機関、コンビニ、直納等）が管理できる機能があること。
7-36	年度別に料金集計表が出力できること。 項目については、下記の項目の集計が可能なこと。 (調定額、件数、収納額、件数、不納欠損額、件数、過誤納額、件数、未納額、件数)
7-37	検針用端末を利用し、現地にて集金が可能なこと。 また、集金対象者の一覧表が出力できること。 (調定額、件数、収納額、件数、不納欠損額、件数、過誤納額、件数、未納額、件数)
7-38	現地にて集金時には、水道料金納入通知書兼領収証書の発行が行えること。 印字する項目については、下記とする。 (水栓番号、納付者名、給水地住所、年度期、未納金額、未納金額合計、お預かり金額、おつり)
7-39	年度別に入金集計表が出力できること。 なお、年度、月別の入金年月日ごとに出力が可能なこと。
7-40	年度別に、収納件数、収納金額、そのうちの分納件数、分納金額、分納以外の件数、金額の集計表が出力できること。
7-41	分納や過誤納による充当金など、通常入金以外の入金に対して、入金履歴の根拠がわかる資料の作成ができること。
7-42	口座振替のデータの作成やデータの読み込みに関して、ちばぎんコンピューターサービスを利用して各金融機関のデータをマルチヘッダー形式のデータで作成できること。
8	充当／還付業務
8-1	過誤納額を未納月へ自動で充当処理ができること。 ※充当額を任意で変更できること。 ※充当日を任意で変更できること。
8-2	二重納付、調定減額による過誤納金を分けて管理できること。
8-3	過誤納還付分、漏水軽減等の減額還付分を区別し、還付額の入力（指定）ができること。
8-4	過誤納入金分を前受金登録できること。また、前受金より充当できること。

項目番号	機能要件
8-5	還付（決定）通知書を出力する場合は、過誤納（二重納付）および減額により発生した還付ごとに文面を自由に指定できること。
8-6	還付日を指定することで、還付済みの調定年月の一覧表を作成できること。また還付日の指定については、範囲指定ができること。
8-7	未調定分への充当及び未収月へ充当できること。ただし、未収月へ充当する場合は、過充当にならないようにエラーチェックされること。
8-8	充当済者に対して、充当済通知の出力ができること。
8-9	上下水別、事業別、かつ調定年月の範囲を指定し、過納者一覧表を出力できること。
8-10	還付・充当の処理日、金額、還付先、充当先調定年月、充当元調定年月の履歴管理と随時参照ができるここと。
8-11	過誤納金額について、一部充当と一部還付ができること。また、同一調定の過誤納について、還付及び充当は複数回入力ができること。
8-12	過誤納の該当者リスト抽出を現在日の指定により出力できること。指定された現在日により、現在日以降に発生した調定更正や収納は集計対象外とすること。
8-13	前受金処理対象者の一覧を作表できること。
8-14	還付一覧表、充当一覧表を出力できること。
9	滞納管理業務
9-1	滞納整理の交渉記録が履歴としてシステムで管理できること。
9-2	交渉記録については、同一人で同日の交渉日に複数の記録が登録できること。
9-3	交渉記録の入力に際し、その交渉記録に対する次の対応予定を入力できること。また、この対応予定をスケジュール（カレンダー）に表示するかどうかを指定できること。
9-4	交渉記録の条件を指定して使用者を検索できること。
9-5	交渉記録が登録されている場合、交渉記録画面を展開しなくても問合せ画面にてボタン色が変わることなど、視覚的に判別できること。
9-6	督促状兼領収書（3つ折り圧着用紙）、催告書（3つ折り圧着用紙）、給水停止予告通知書（A4）、給水停止通知書（A4）の作成ができること。また、発行日の管理ができる事。
9-7	督促状兼領収書、催告書、給水停止予告通知書、給水停止通知書について、画面上から発行対象外としたい使用者の抜き取り設定が行えること。
9-8	督促状兼領収書、催告書、給水停止予告通知書、給水停止通知書について、出力対象者一覧表及びCSVでの出力ができること。
9-9	給水停止通知書の発行履歴、発行回数の照会ができ、給水停止、給水停止解除履歴も照会できること。
9-10	使用者別未納金額一覧表が出力できること。未納合計金額もしくは未納回数別の範囲指定し出力することができる。また、上下水別または、上下水を同時に出力が可能のこと。
9-11	給水停止予告通知書、給水停止通知書を発行した対象者について、入金があった場合、入金日を確認できる一覧表が出力可能であること。
9-12	給水停止の対象者データ作成は、分納誓約のない滞納者と分納誓約のある滞納者を区別して管理できること。
9-13	給水停止の対象者データの作成は、システム上で一度抽出した結果に対して対象者の削除も可能とするこ
9-14	給水停止した結果を、執行した日付、時刻、指針を含めた交渉履歴を作成できること。
9-15	指定する期間の対象調定の計（上下水別）および、未納合計が帳票出力できること。
9-16	未納額は、仮入金額、納入誓約額、徴収停止額を減算して集計することもできること。
9-17	督促状の発行は、抽出したデータを画面一覧上に表示し、その内任意でチェック付けたデータのみプレビュー・印刷できること。 また特定の施設だけ指定できるよう、水栓番号の指定もできること。
9-18	督促状の発行は、システム設定として任意で督促状を発行する／しないを設定できること。 ※未納があったとしても一覧表示対象外にできること。
9-19	督促状のExcel出力結果は氏名、住所の配置順が催告状とも統一されていること。

項目番号	機能要件
9-20	滞納者リストは、住所順、水栓番号順等、出力順が任意指定できること。 また滞納件数や滞納金額、個人の危険度を指定のうえデータ抽出できること。 ※全件、分納誓約者のみ、分納誓約者以外の条件を指定できること。
9-21	滞納整理簿が発行できること。 個人の調定年月別の滞納状況が単票形式で出力できること。 また、個人毎に危険度の出力が可能であること。
9-22	会計上、月末や年度末の未納額が年度ごとに確認でき、その合計金額・明細等も確認できること。
9-23	過去に遡り、指定した日付時点の件数・金額で表示できること。
9-24	過去未収分の合計額を分割納付する計画が作成できること。また分納誓約書の出力ができること。
9-25	分納計画は、支払回数もしくは一回の支払額を指定することで分納計画が作成できること。
9-26	分納誓約が登録されている場合、分納誓約画面を展開しなくても、照会画面にて履行中の誓約有無が確認できること。
9-27	支払日は「毎月〇〇日支払い」または「毎月月末支払い」が選択できること。指定した支払日が土日祝日の場合、システムが自動的に翌営業日に設定する機能があること。
9-28	分納計画に従い、分納計画書を出力できること。
9-29	問合せ画面から未納分と分納誓約分の双方の納付書が即座に印刷できること。
9-30	分納誓約の支払い計画について、ボーナス月は支払い金額を多くする等、自動的に作成された計画を手動で変更可能であること。
9-31	分納誓約を行った場合、誓約対象の調定年期分の催告書、給水停止予告、給水停止決定通知等、未納通知文書は自動で出力されない設定となること。
9-32	分納誓約者の誓約内容の一覧表が作成可能のこと。
9-33	分納誓約の納付書発行において、分割請求の額に対しても一部納付できるように分納誓約納付書においても発行時に請求額を変更して発行できること。
9-34	分納計画通りに納入されているか画面・帳票で確認できること。また、納付書を紛失した場合に再発行ができるよう配慮されていること。なお、収納済みのものについては入金日毎に帳票出力できること。
9-35	分納計画対象者（誓約書）の納付書が一括出力できること。 また、その発布リストの一覧が作成できること。
9-36	複数月分の未納に対して、納付書を1枚にまとめて、発行から消込までできること。
9-37	分納誓約が破綻しても履歴として保管でき、かつ、新たに新規誓約が登録できること。
9-38	誓約の方法として、調定月の範囲および「〇〇回分割で支払い」、「毎月〇〇円ずつ支払い」のような支払い方法が選択可能であり、自動的に支払い計画を作成すること。
10	統計資料
10-1	調定年月範囲指定により、調定件数、水量、料金（基本料金、超過料金、消費税）、メーター使用料（使用量、消費税）、合計金額が記載されている以下の統計表が出力できること。また、統計表については、複数帳票の同時出力指示が可能であり、日付の遡りも行えること。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・調定額集計表（地区、用途、口径、徴収区分、水源区分、期間計算区分、下水処理区、水量ランク別に集計選択が可能のこと）</li> <li>・調定件数使用水量集計表（地区、用途、口径、徴収区分、水源区分、期間計算区分、下水処理区、水量ランク別に集計選択が可能のこと）</li> <li>・水道使用量段階別集計表（地区、用途、口径、徴収区分、水源区分、期間計算区分、下水処理区、水量ランク別に集計選択が可能のこと）</li> </ul>
10-2	調定年月別に、「調定額（過年度は未収繰越額）」、「調定更正増減額」、「収納額」、「未収額」の集計表が作成できること。なお、未収額については現在及び期中発生高とすること。これにより、経理上の未収金額と一致しているか確認を行うものとする。
10-3	月別ごとに、調定額、収納額の集計ができること。また、収納率の出力ができること。
10-4	月合計および年合計が選択可能で、指定した使用水量以上および任意の件数までを対象に出力できること。
10-5	月合計および年合計が選択可能で、指定した調定額以上および任意の件数までを対象に出力できること。

項目番号	機能要件
10-6	使用者ごともしくは、大口区分（任意にして可能な集計区分）ごとに出力できること。
10-7	過去の使用水量（実績水量）をもとに、基本料金、従量料金を指定した期間で月ごとに再計算し、調定額集計表を出力できること。料金だけではなく、基本水量や段階水量の変更や現行料金体系から口径体系や用途体系へ変更する改定シミュレーションもできること。
10-8	閉栓後任意の期間を経過した水栓情報の一覧表を作成できること。また、閉栓指針を管理できること。
10-9	最大5つの条件の詳細を指定して対象者の検索ができること。
10-10	条件の詳細を指定する時、空白でも検索できること。 また、詳細を指定しない時にも、条件に沿ったデータを表示できること。
10-11	検索方法で「部分一致、完全一致、前方一致、後方一致」を選択して検索できること。
10-12	並び順として水栓番号や検針順路などを選択して表示できること。
10-13	使用頻度が高い検索条件を登録できること。 また、登録した検索条件の呼び出しが容易にできること。
10-14	検索した対象者に対して、料金調定システムに格納されている全てのデータを出力できること。
10-15	出力するデータ形式として、「エクセル形式、CSV形式」を選択できること。
10-16	検針履歴及び入金データを出力する時、処理年月を選択して出力できること。
10-17	調定データとして、「最新調定、例月調定、年度調定」の選択ができること。
10-18	メーター交換日を指定することにより、メーター交換データを抽出できること。
10-19	年度末決算数値は保持できるようにすること。
11	異動業務
11-1	新規使用者の登録ができること。
11-2	主要な項目（番号）は、番号の自動付番が行えること。
11-3	コード類はすべて検索補助機能があること。
11-4	住所情報は、大字名コードによる入力や郵便番号などによる検索入力ができること。
11-5	電話番号は複数登録できること。
11-6	水道の給水区、下水道の排水区が管理できること。
11-7	開栓を受け付けるお客様に関して、「処理年月、上下水区分、処理区分、開始年月日、中途設定、開始指針、開始処理理由、開始処理方法、連絡メモ、備考」を入力できること。
11-8	開栓処理時、開始年月日が将来の日付の時、注意メッセージを表示できること。
11-9	開栓処理、再開栓処理ができること。
11-10	休止・閉栓処理ができること。
11-11	閉栓状態（キャップ止め、止水栓止め、メーター撤去等）の管理ができること。また、検針地区を指定した場合、検針地区に基づく検針周期を自動的に選択できること。
11-12	開始・休止・廃止年月日が将来の日付の時、注意メッセージを表示できること。
11-13	上水のみ、若しくは下水のみの閉栓若しくは開栓処理に対応していること。なお、閉栓解除のとき解除日と解除時開始指針を入力できること。また、閉栓一覧表が出力できること。
11-14	同一施設に対して、開栓・閉栓を同時に複数受付ができること。 また、同一日の開閉栓処理にもエラー警告等が出力されることなく、対応できること。 ※複数の受付が存在する場合、その状態が画面上で明らかに分かるような工夫がされていること。

項目番号	機能要件
11-15	水道使用者が町内転居などにより水栓番号が変更になったときにも、料金未納がある場合は転居先においても一括管理ができること。
11-16	転居精算画面、異動予約画面（転居精算時）前に、未収金、預り金、前受金、コンビニの速報情報の照会ができること。また、転居者に対して滞納請求、還付支払漏れ等がないか容易に確認できること。
11-17	上水の再開栓入力を行ったとき、以前の使用者が下水を使用していた場合は、同日で下水使用開始がされること。
11-18	開閉栓の受付情報を日付ごとに確認できる一覧表を出力できること。 ※その日の予定表としても使用する。 ※全件、開栓のみ、閉栓のみでも出力できること。
11-19	使用契約情報の最終更新日が施設情報画面で確認できること。
11-20	開栓予約、閉栓予約の受付ができること。
11-21	開栓予約時に開栓予定日時、使用者情報などの入力ができること。
11-22	開閉栓予約時に入力した情報は、開閉栓処理に引き継がれること。また、実施状況を一覧表で出力できること。
11-23	開閉栓予約状態の場合、そのことが照会画面上で分かりやすく表示されること。
11-24	停水処理や解除処理ができること。
11-25	停水の履歴が管理できること。また、停水者一覧表が作成できること。
11-26	水栓番号・メーター番号について、誤入力した場合に、異動処理を経ずに、番号だけの変更が可能なこと。
11-27	水栓及び下水道の基本情報に関するデータ修正が、いつでも可能であること。
11-28	検満に達したメーターの交換処理を行うことができること。
11-29	メーター交換の履歴管理ができること。
11-30	開栓入力時に検定満期が近いメーターが存在する場合、メッセージが表示されること。
11-31	現在取り付けられているメーターの件数を、メータ一口径、メーター型式ごとに、指定日付の中で確認できる帳票が出力できること
11-32	指針、水量、調定金額の手入力処理を行えること。
11-33	調定基本情報（請求方法、請求先情報、地区情報、料金計算根拠等）を調定年月ごとに保持できること。
12	手数料管理
12-1	開栓時に発生する手数料を登録し、請求や照会、納入状況の確認ができること。
12-2	水道料金・下水道使用料の調定と同時に手数料の請求・収納ができること。また、手数料単独の請求・収納も可能で、過誤納入金やその還付にも対応していること。
12-3	手数料登録画面において、手数料金額は、手数料区分に応じた額が自動で表示されること。また、手入力による任意の金額の登録も可能であること。
12-4	手数料情報の訂正、削除及び取消が可能であること。
12-5	使用者の照会画面で、手数料の有無が確認できること。
12-6	使用者の照会画面で、手数料の請求履歴が確認できる事。
13	メーター交換
13-1	口径別にメーター一覧表が作成できること。行政区別、検針区分別、水系別。
13-2	メーターの入出庫管理、入出庫明細、入出庫集計表で管理ができること。
13-3	メーター交換を登録した後には、メーターの在庫がなしに変更されること。その際、登録データもメーター番号に紐付けて、登録されること。

項目番号	機能要件
13-4	故障やメータ一口径を変更する申請があった場合はメーター交換入力ができること。また、旧使用メーターの水量が次回調定時に自動的に加算されること。
13-5	検定満期メーターの交換の場合、事前にお知らせ票の作成ができること。また、履歴管理も行えること。
13-6	満期切れメーターの抽出を行い、メーター取替予定データの作成および追加・削除が行えること。
13-7	メーター取替予定データをもとに、メーター交換対象者一覧表の作成ができること。
13-8	メーター取替予定データをもとに、Excel入力用のデータを作成できること。
13-9	メーター番号の重複チェック機能を有すること。
13-10	メーター交換結果入力画面は、交換前と交換後の状態が把握できる画面構成であること。
13-11	Excel形式に出力した交換データ一覧に交換結果を登録後、一括による取り込みができること。
14	年度末業務
14-1	上水道、下水道別々に不納欠損処理ができること。また、個別不納欠損処理ができること。
14-2	水道と下水道の事項の違いに対応するため、水道・下水道事業別に欠損対象の抽出期間を指定できること。
14-3	滞納月や時効年月日の範囲指定によりデータを抽出のうえ不納欠損処理ができること。 ※調定年月を範囲指定 ※時効年月日を範囲指定 ※不納欠損の理由を登録／編集可能
14-4	特定の使用者に対して、都度欠損処理する場合は、水栓番号により指定できること。
14-5	住所不定や破産宣告などで徴収不可である使用者について、その理由が入力できること。また、入力した理由は照会画面で参照できること。
14-6	個別の調定データを選択し、調定単位で不納欠損とできること
14-7	不納欠損処理が一括で行えること。
14-8	調定データは削除せず、請求対象月以前を不納欠損とできること。
14-9	不納欠損処理された、調定データの照会ができること。
14-10	時効中断の該当者一覧が出力できること。
14-11	不納欠損後の債権の放棄ができ、債権放棄対象者の管理ができること。
14-12	抽出したデータは画面上で一覧表示後、件数を調整できるようになっていること。 ※対象としてチェックした件数・金額が画面上で確認しながら作業ができること。
14-13	不納欠損確定後、何らかの理由により取消しを行う必要が出た場合は、取消し作業も職員が簡単に行える仕組みが実装されていること。
14-14	欠損対象の抽出から欠損確定処理の間に、抽出データに対する異動（調定更正、入金）の有無をチェックする機能があること。
14-15	不納欠損後、債権自体を放棄（援用）する場合、システム的に不納欠損後の別対応として債権放棄処理が実施できること。 ※債権放棄の理由を登録／編集可能
14-16	債権放棄処理確定後、何らかの理由により取消しを行う必要が出た場合は、取消し作業も職員が簡単に行える仕組みが実装されていること。
14-17	不納欠損対象者・対象外の一覧表が作表できること。 ※調定年月を範囲指定 ※不納欠損日を範囲指定 ※不納欠損理由を理由別に範囲指定
14-18	表示項目には消費税率が表示され、かつそれぞれの合計額欄が設けられていること。

項目番号	機能要件
14-19	債権放棄した結果を一覧表で出力できること。 ※債権放棄日を範囲指定
15	施設情報
15-1	住所を設定する際に、新規で住所マスタを追加する必要がある場合は、追加・編集画面を起動して編集できること。
15-2	新規で送付先住所を設定する場合、全国郵便住所データを検索し該当の住所情報を選択すると自動で送付先情報が設定されること。 ※都道府県名は、リストから選択できること。 ※定期的に全国郵便住所データを更新できるメンテナンス用プログラムが用意されていること。
15-3	新規施設登録時に、検針順路の設定ができること。 ※検針地区を選択後に、該当する検針員の検針順路を画面一覧に表示させ、住所情報等確認しながら順路指定が可能であること。 また、この時、順路番号について職員が意識することなくシステム側で自動採番(設定)されること。
15-4	使用者、送付先情報に対する電話番号は、2つ以上登録可能であること。
15-5	新設日が登録可能であること。
15-6	現在登録されている施設情報を一覧表で出力できること。 ※出力項目としては、施設住所情報、現在の使用者名や支払情報、送付先情報の他、使用、休止、用途区分や口径などの施設情報が表示され、かつ最新の指針情報などが表示されていること。